

地方独立行政法人 大阪産業技術研究所 和泉センター

知と技術の支援拠点による大阪産業の更なる飛躍に向けたイノベーションの創出！



■ 経営課題（なぜ本事業を利用？）

和泉センターでは、知的財産の創造、保護、活用の基本的な考え方を知的財産ポリシーとして定め、研究開発を進めています。知的財産の確保においては、得られた研究開発成果について、研究担当者自身で先行文献調査を行い、権利化の範囲を明確化しています。しかし、調査時間に制約がある担当者では調査が不十分になる可能性があり特許調査の専門家に先行文献調査を依頼しました。また、専門家の詳細な調査により、研究の方向性の決定や知的財産の活用を通じた新規イノベーションの創出への展開を期待しました。

分析のポイント

材料開発に係る先行文献中の「特許請求の範囲」および「実施例」を精査、分析することで、出願済みの組成範囲を明確化しました。改めて、この分析結果をマッピングし、図1の「材料開発にかかる組成範囲」を得ることで権利化可能な組成範囲の有無および組成範囲について精査しました。

わかったこと

先行文献においては、特許請求範囲が広くても、実施例が乏しく、研究開発中の材料組成において、権利化が可能な範囲〔先行文献A、B以外の範囲（緑色斜線部分）〕が明確に認められました。

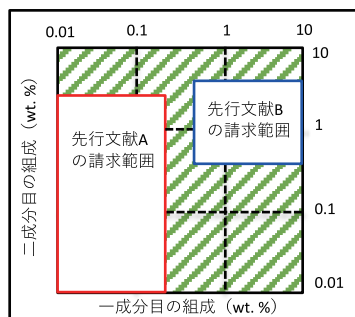


図1 材料開発にかかる組成範囲

■ 分析結果の活用

今回の分析結果によって、他者の権利範囲が回避可能となり、研究の方向決定に対する重要な資料となりました。併せて、競争的資金の獲得に向けて利・活用していく予定です。

■ 本事業のメリット

本事業の活用により、研究テーマの選定に際し、重複研究の防止や研究内容・質の向上に繋がり、とても有用でした。また、出願件数上位企業を分析した結果、在阪企業材料開発における課題が判明し、改めて当所の研究開発の意義、重要性が認識できました。

PROFILE | 企業情報



和泉センター外観

（地独）大阪産業技術研究所和泉センターは、（地独）大阪府立産業技術総合研究所をその前身とした公設の試験研究機関で、7研究部と技術サポートセンターの体制のもと、ものづくり企業の技術課題への取り組みをさまざまな角度から支援しています。

所在地：大阪府和泉市
職員数：147名

事業内容：技術相談、装置・施設開放、試験・研究の受託、研究開発、人材育成、ほか